

低体重児出生届

年 月 日

釜石市長 あて

届出者 住所

氏名
乳児との続柄
電話番号

母子保健法第18条に基づき、低体重児の出生を届出ます。

乳 児	ふ り が な 氏 名		個 人 番 号			
	現 在 地	郵便番号 (電話)				
	出 生 場 所 (医療機関名)	(電話)				
	出 生 日 時	年 月 日	午前・午後	時 分		
	在 胎 週 数 (妊娠期間)	週 日	第 子 , 単 体 / 多 胎 (胎)			
	出 生 時 の 体 重 ・ 身 長	グラム	センチ	性 別	男 ・ 女	
産 婦	ふりがな 氏名及び年齢			(歳)	個 人 番 号	
	住 所 地 (住民票所在地)					
	居 住 地					
	連 絡 可 能 な 電 話 番 号					
出 生 立 会 者	立 会 者 の 別	医師 ・ 助産師 ・ その他				
	氏 名					
参 考 事 項	(お子さんの様子や心配なこと、相談したいことなどを記入して下さい。)					

- 備考
- ・「現在地」欄には、乳児が現に病院若しくは診療所又は助産所に入院しているときは、その名称及び所在地を記入してください。
 - ・「居住地」欄には、現在居住している住所を記入してください。帰省している場合は帰省先等を記入してください。
 - ・低体重児とは、出生時の体重が2500g未満の乳児をいいます。